

馬路村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

1. 住宅耐震化の現状

住宅総戸数	1, 273戸
耐震性有の住宅戸数	365戸
耐震性無の住宅戸数	908戸

2. 耐震改修の目標値

年間 10棟の耐震改修を目標値とする。
(令和 5年度は、3棟の耐震改修を目標値とする。)

3. 耐震化を促進する取組

（1）戸別訪問実施計画

①過去の戸別訪問

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅
対象地区、実施期間：馬路村全域
戸別訪問実施期間：平成 25 年度から令和 2 年度
訪問内容：村職員全員で班ごとに訪問
　　住宅耐震啓発パンフレット等の配布
　　耐震に関するアンケート調査
　　耐震、防災に関する相談

②現在の取り組み内容

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅
対象地区：馬路村全域
戸別訪問実施期間：令和 5 年度
訪問内容：同上

③今後の計画

対象物件：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着手した住宅
上記内容と同様の計画で今後も実施予定

（2）診断を受けた住宅所有者に対する啓発活動

- ・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように概算見積りを提出。
- ・今後、診断済みで設計・改修未実施物件を対象に、戸別に補助事業の説明を行い、必要に応じて耐震相談会を行っていく予定。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会（県主催、一部市町村共催）

『これまでの取組』

平成 25 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

平成 26 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

県主催 3 回（安芸市、四万十町、四万十市）

平成 27 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

県主催 2 回（四万十市、黒潮町）

事業者登録推進講習会 7 回

（黒潮町、宿毛市、須崎市、香美市、安芸市、大月町、いの町）

耐震改修技術学校 2 会場 × 4 回（高知会場、黒潮町会場）

平成 28 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

事業者登録推進講習会 5 回

（津野町、黒潮町、田野町、室戸市、須崎市）

耐震改修技術学校 2 会場 × 4 回（高知会場、四万十市会場）

耐震改修技術学校（特別編） 2 会場 × 1 回

（高知会場、黒潮町会場）

耐震診断実務講習会 2 回（高知会場、黒潮町会場）

耐震補強工事実務講習会 2 回

平成 29 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 1 回

事業者登録推進講習会 3 回（土佐町、宿毛市、仁淀川町）

耐震改修技術学校 2 会場 × 4 回（高知会場、四万十市会場）

耐震補強工事実務講習会 4 回

平成 30 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

事業者登録推進講習会 3 回

(東洋町、宿毛市・大月町、室戸市)

耐震改修技術学校 3 回

耐震補強工事実務講習会 5 回

(高知会場 4 回、四万十市会場 1 回)

令和 元 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回

低コスト工法講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

事業者登録推進講習会 3 回 (大月町、田野町・安田町、香美市)

耐震改修技術学校 4 回

令和 2 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回

低コスト工法 WEB 講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

令和 3 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 1 回

低コスト工法 WEB 講習会

名古屋工業大学高度防災工学センター共催 2 回

事業者登録推進講習会 1 回

令和 4 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 3 回

事業者登録推進講習会 2 回

令和 5 年度：耐震診断士講習会 新規者対象 1 回、更新者対象 2 回

低コスト工法講習会 名古屋工業大学高度防災工学センター共催

(対面版 2 回、オンライン版 9 月～ 2 月)

事業者登録推進講習会 2 回

耐震改修技術学校 2 回

②事業者情報

県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客に名簿を提供。

③住宅所有者向け耐震改修相談会

電話相談窓口を開設し、面談による相談も受け付けている。

(4) その他の普及啓発活動計画

①広報誌、回覧板等による周知

・村が発行する広報誌や有線放送を活用して、住宅の耐震化を啓発する。

(令和5年度 3回)

②住民相談会の開催

・庁舎での相談会について村内放送で呼びかけ。

(令和5年度 1回)

③地震危険度マップの作成・公表

・県ホームページに震度分布図、津波浸水予測を掲載

4. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県 住宅・建築物耐震改修支援機関と連携して活動に取り組む。

5. 実績の公表

該当年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、次年度の7月末までに公表する。

なお、過去の実績については実績一覧表のとおり。